



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年4月1日（金） 第9989号

目次

	ページ
告 示	
○特例対象控除等寄附金の収納事務の委託（戦略企画課）	2
○指定保安林（森林保全課）	2
○家畜伝染病発生報告（畜産課）	2
公 告	
○土地改良区の定款変更認可（農村整備課）	3
○開発工事の完了（建築課）	3
○群馬県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則第8条の2第2項ただし書に規定する土地の区域の指定（同）	3
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（教育委員会管理課）	4
正 誤	
○令和4年3月2日群馬県告示第47号（畜産課）	6

■ 告 示

◎群馬県告示第93号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、群馬県県税条例（昭和25年群馬県条例第32号）第37条の3第2項に規定する特例控除対象寄附金の収納の事務を、次のとおり委託した。

令和4年4月1日

群馬県知事 山本 一 太

委託を受けた者の所在地及び名称	委託した事務の内容	委託期間
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 株式会社トラストバンク	特例控除対象寄附金の収納及びその特例控除対象寄附金に係る収納情報の取りまとめ	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

◎群馬県告示第94号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林に指定する。

令和4年4月1日

群馬県知事 山本 一 太

1 保安林の所在場所 吾妻郡中之条町大字折田字赤岩1068の1、1093の1、1094、1095、1106

2 指定の目的 落石の危険の防止

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び中之条町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第95号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

令和4年4月1日

群馬県知事 山本 一 太

病名	畜種	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生年月日	発生場所
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	令和4年3月10日	前橋市

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により沼田平土地改良区の定款の変更を令和4年3月22日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年4月1日

群馬県知事 山本 一 太

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和4年4月1日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字石打字家間1069-5、1069-7、1069-8、1069-9	邑楽郡邑楽町大字秋妻236番地 武田和樹、武田亜里沙
2	邑楽郡邑楽町大字狸塚字昭和1246-1	太田市矢場新町146番地1 (株)SUBARU社宅126号 鈴木潤
3	邑楽郡邑楽町大字中野字菩提木4380-4、4381-20、4381-22	埼玉県行田市持田三丁目2番17号 株式会社ファイブイズホーム 代表取締役 細井保雄
4	北群馬郡榛東村大字広馬場字八ノ海道1194-1、1195-1、1196-5、1204-2、1205-1、1206-2、1208-4、1208-4先の一部、1205-1先の一部	石川県白山市松本町2512番地 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木宏憲
5	佐波郡玉村町大字藤川125-1	佐波郡玉村町大字板井929番地7 峯岸拓也、峯岸はるひ

群馬県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則（平成17年群馬県規則第48号）第8条の2第2項ただし書に規定する知事が指定する土地の区域を次のとおり指定したので、同条第4項の規定により公告する。

令和4年4月1日

群馬県知事 山本 一 太

市町村名	指定区域
板倉町	北地区（第1～2行政区）、西地区（第3～7行政区）、南地区（第8～10行政区）、東地区（第11～16行政区）
明和町	斗合田地区、下江黒地区、上江黒地区、千津井地区、江口地区、田島地区、南大島地区、新里地区、中谷地区、梅原地区、川俣地区、須賀地区、大輪地区、入ヶ谷地区、矢島地区、大佐貫地区
千代田町	西小地区、東小地区
邑楽町	行政区第30区（古家十軒）、行政区第31区（大谷端宿赤東）、行政区第32区（開拓）

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和4年4月1日

群馬県教育委員会教育長 渡 辺 郁 美

1 調達内容

- (1) 賃貸借件名及び数量 群馬県立学校用パーソナルコンピュータ1, 593台及び関係機器一式
- (2) 賃貸借件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間 令和4年10月1日（土）から令和9年9月30日（木）まで
- (4) 賃貸借場所 群馬県立前橋高等学校ほか73校（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和4年4月22日（金）までに、群馬県会計局会計管理課に入札参加資格審査申請を行い、同年5月9日（月）午後4時まで、資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による群馬県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件の一般競争入札参加申請兼資格確認表の提出日から入札日までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 高等学校等のパソコン教室におけるパソコンについて、過去5年の期間で10教室以上（1教室は、30台以上）の導入又は貸付実績を有することを証明した者であること。
- (8) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を賃貸借期間中円滑に行い得ることを証明した者であること。
- (9) 日本国内において、群馬県教育委員会が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、書類等の提出先及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課 県立学校財務係 電話027-226-4545（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書等の交付方法 令和4年4月1日（金）から同月15日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
なお、入札説明書は、無料配布とする。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、当該調達物品を納入できることを証明する書類を令和4年4月22日（金）午後5時まで（受付時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで）に上記(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請兼資格確認表及び契約担当者から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等（以下「製作仕様書等」という。）を作成し、これを令和4年4月22日（金）午後5時まで（受付時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで）に上記(1)の場所に提出しなければならない。提出された一般競争入札参加申請兼資格確認表及び製作仕様書等は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等を提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等を提出した者は、令和4年4月27日（水）午後5時までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は、製作仕様書等の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年5月12日（木）午前10時 群馬県庁舎24階241会議室（郵

送による場合は、書留郵便とし、同月11日（水）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立学校用パーソナルコンピュータ及び関係機器一式の貸借書類在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 当該調達物品を納入できると契約担当者が認められる資料を添付して入札書を提出した入札者であって、規則第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
 なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the required items: Personal Computers and Equipment for use in Gunma Prefectural Schools: 1,593 units
- (2) Lease period: From October 1, 2022 to September 30, 2027
- (3) Place of use: 74 Prefectural Schools
- (4) Delivery of Bid Instruction, Etc: To be delivered between 9:00 a.m. and 5:00 p.m. from April 1 - April 15, 2022 to the location prescribed below(6)
- (5) Date and time for submission of tenders: 10:00 a.m. May 12, 2022 (Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. on May 11, 2022)
- (6) For further details, please contact: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570 Japan, TEL 027-226-4545 (Japanese language only)

■ 正 誤

○告示正誤

令和4年3月8日群馬県告示第47号（監視伝染病の検査命令）

発行番号	ページ	行	誤	正
第9982号	3	1	月齢又は推定月齢が12月以上のめん羊及び山羊	月齢又は推定月齢が18月以上のめん羊及び山羊

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
